

川越市社会福祉協議会改善計画 積み残し課題に対する取組状況

【社協が取り組むべき内容】

	検討中の項目	平成27年度末時点の状況		年度	予定	取組状況
		取組	積み残し課題			
1-(4)①	<p>公費財源のルール化</p> <p>全国社会福祉協議会の「市町村社協経営指針」を参考に、発展強化計画に基づき、適切な事業評価やコストの上に立った中長期的な財政計画を策定し、公費確保のルール化や自主財源の確保など、継続的、安定的な財務運営を行う。</p>	<p>次期、予算作成時に経費削減等をし、広報誌に広告を掲載するなど自主財源の確保に努めることで、公費財源の依存が増加しないようにした。</p>	<p>中長期的な財政計画の策定には至らなかった。引き続き、自主財源の確保に努めるとともに、公費財源のルール化に取り組む必要がある。</p>	28	検討	<p>社協会費、共同募金等により自主財源の確保は努めたが、中長期的な財政計画の策定に向けた検討まではできなかった。</p>
				29	検討	<p>例年、実施している社協会費、共同募金等により自主財源の確保は努めたが、新たな自主財源の確保までは至っていない。また、中長期的な財政計画の策定に向けた検討まではできなかった。</p>
				30	策定	<p>検討した結果、平成28年度からの第2期発展強化計画に、検討項目にある中長期的な財政計画と同趣旨の施策が謳われていることから、策定しないこととした。同計画に基づき、継続的・発展的に事業活動を推進できるよう、財源確保に努めていく。(社協・終了)</p>

川越市社会福祉協議会改善計画 積み残し課題に対する取組状況

【市と社協が共同で取り組むべき内容】

	検討中の項目	所管	平成27年度末時点の状況		年度	予定	取組状況
			取組	積み残し課題			
1-(2)④	市への人事交流の方法の検討 インターンシップや任期付採用職員制度など組織内の調整を図り、試行・実施に向けて協議する。	福祉推進課 社会福祉協議会	市内部で協議が行われたが、専門性や身分、給与等の課題があり、その後の協議は進んでいない。	職員の育成については、市への人事交流に限らず、幅広く検討する必要があると思われる。	28	協議	制度的な課題が多く、人事交流は困難である。各種の研修、実務を通じて職員育成を行うべきである。なお、社協においては、他団体との交流を行うことについては、社協内部において検討すべきである。(市。終了) 人事交流を行う前に、社協内部の職員体制の強化等の検討が必要であり、人事交流の実施の協議までは至っていない。(社協)
					29	協議	市への人事交流の実施までは至っていない。ただ、社協は、市と協働で実施しなくてはいけない事業が多いので、今後は本会職員と市職員で会議等の開催を増やしていきたい。(社協)
					30	実施	制度上の課題から市への人事交流は困難と判断した。市と本会の担当者での連携を密にし双方の理解を深めていく。また、本会では研修計画を策定し、それに基づいて職員の育成に努めていく。(社協。終了)
2-(2)①	地域活動支援センター事業の拡充 障害者(児)を対象に日中活動の場を提供して地域生活を支援する当該通所事業(障害者デイサービス)を拡充する場合は、居室等の確保が必要となることから、他の事業の実施状況を踏まえながら、協議、検討していく。	障害者福祉課 社会福祉協議会	利用者の利用状況等を確認し、居室等について現状どおりで問題がないか、また拡充の必要性があるのかを検討した。 ただ、現状としては、他の事業との兼ね合いで拡充は難しいため、拡充をせずに利用者の状況に合わせた最適なサービスを提供していく方法についても検討が必要。	今後、利用者の利用状況を勘案し、さらに居室等を確保していく必要性あり。 ただ居室を確保する上で他の事業との兼ね合いで限度もある。 利用者の特性に応じたサービスを提供できているか。	28	協議	限られた予算の中で、利用者の状況に合わせた最適なサービスを提供していく方法について検討を行った。(市) 事業のあり方の方向性を検討したが、結論まで至らなかった。引き続き、他の事業者の意向もろがいがいながら事業のあり方を検討する。(社協)
					29	協議	利用者の状況に合わせた適切なサービスを提供できるよう理学療法士を採用したいと要望があったが、結論まで至らなかった。引き続き、他の事業者の意向もろがいがいながら事業のあり方を検討していく。(市・社協)
					30	実施	理学療法士の配置等前向きな協議を行い、次年度より、機能訓練の充実を図れるような体制づくりを進めるために予算要求をした。(市・社協。終了)

川越市社会福祉協議会改善計画 積み残し課題に対する取組状況

	検討中の項目	所管	平成27年度末時点の状況		年度	予定	取組状況
			取組	積み残し課題			
2-(2)②	<p>生きがい活動支援通所事業のあり方検討</p> <p>介護保険非該当レベルの自立高齢者に対する引きこもり防止、介護状態への予防等を目的とし、拠点の増加、対象者数の増加、送迎可能地域の拡大を目標とする。</p>	<p>高齢者いきがい課 社会福祉協議会</p>	<p>利用者について3事業所とも空きがある状態であるため、拠点の増加等の検討は一時保留とし、平成28年3月からの総合事業実施に伴い、当事業のあり方の方向性を検討した。</p>	<p>拠点増加、地域拡大等の課題検討は一時保留とした。 現在の利用者の実情を把握し、今後の検討の参考にする。</p>	28	検討・実施	<p>事業のあり方の方向性を検討したが、結論まで至らなかった。引き続き、他の事業者の意向もつかいがいながら事業のあり方を検討する。(市・社協)</p>
					29	検討・実施	<p>平成30年度の西後楽会館の閉鎖に伴い、オアシス及び霞東の区域分けについて検討した。新規利用者の開拓等については、区域分け後の施設の利用者の状況をみながら検討する。(高齢者いきがい課)</p> <p>平成30年度の西後楽会館の閉鎖に伴い主管課と霞東と区域分けについての検討した。また、新規利用者の開拓には周知の必要性がある事を共通認識として持ち、主管課による各関係機関への周知の必要性を再認識し検討をすすめる。(社協)</p>
					30	検討・実施	<p>西後楽会館の閉鎖に伴い、オアシスと霞東の送迎可能地域を見直し、可能地域の拡大を行った。(高齢者いきがい課。終了)</p> <p>平成30年度の西後楽会館の閉鎖に伴い主管課と霞東と区域分けを行った。西後楽会館で使用していた送迎車を社協に貸与してもらい、送迎可能地域の拡大を行った。(社協。終了)</p>

川越市社会福祉協議会改善計画 積み残し課題に対する取組状況

【市が取り組むべき内容】

2-(3)⑤	緊急一時保護事業の役割分担の見直し 緊急一時保護事業利用者の「決定は市、運営は社協」という運営形態の一元化について協議し、役割分担の見直しを図る。	障害者福祉課	社協に窓口を一元化する運営形態について、話し合いを継続した。	窓口の一元化を図ることにおいては、対象者であることの確認(市が持つ障害者(児)情報による)の方法や、市で把握する対象者情報の共有方法を検討する必要がある。	28	協議	改善に向けて考え方の相違があり、引き続き協議した。
					29	協議	窓口の一元化に向けた協議を継続した。
					30	実施	現在登録のある医療的ケアが必要な方について、利用者の安全確保の面を考慮し、新たな受け皿を検討している段階であり、それが完了しだいで一元化することとした。(障害。終了)
2-(3)⑥	緊急一時保護事業の見直し 利用者にとって、緊急一時保護と日中一時支援は類似の事業であり、その違いが明確ではない。しかし、前者は市が無償で行う単独事業であり、後者は障害者自立支援法で規定する市町村地域生活支援事業の一つで、民間が事業主体となる有償のサービスである。このことから、事業主体の異なる両事業を整理統合することは困難である。 選択肢としては、現行事業の継続又は日中一時支援への移行となるが、平成25年度には、障害者自立支援法に代わる新法の施行も予定されていることから、法改正の動向を踏まえ、事業の見直しを行っていく必要がある。	障害者福祉課	現事業の継続か、日中一時支援事業への移行とするか、利用者側からみた利便性と運営上の実現性との兼ね合いから、具体的な今後の取組を検討した。	日中一時支援事業への移行については、社協が指定をとるための人員及び設備の確保は非常に困難な状況であることを確認している。また、移行においては無償から有償になることについて、利用者や団体との合意形成を図ることも課題となる。現行事業の充実を図ることの検討を重点課題とし、再度、移行への課題と比較し、最終的な結論を出す予定である。	28	検討	人員及び設備の問題から、日中一時支援事業への移行については、困難である。現行事業を継続していくために、医療的ケアの必要な対象者割合の増加に対応するため、受入れ体制を含め検討を進めた。
					29	検討	現行事業の充実を図るため、更に受入れ体制を含めた検討を進めた。
					30	見直し	医師が常駐しないことや、設備の問題から、医療的ケアが必要な方を制限し、受入れ体制の見直しを図った。(障害。終了)
2-(3)⑦	緊急一時保護事業等の受入体制の充実 受入れ体制の充実については、事業の見直しと併せ検討していく必要がある。	障害者福祉課	一部事務改善の結果の共有に努めるとともに、受け入れ体制の改善のための話し合いを行った。	現状として受け入れている障害者(児)に行動障害や医療的ケアの必要な対象者が多い。適切な対応のためには、人員及び受け入れ場所(部屋・設備)の確保が課題となっている。	28	検討	協議の場を設けて、医療的ケアの必要な対象者の受入れについて、具体的な検討課題を確認し、課題の解消に向け引き続き検討を進めた。
					29	検討	課題解消の検討を継続すると同時に、対象者家族に対して、医師がいない中での受入れについてのリスクを説明した。
					30	見直し	人員及び受け入れ場所の確保が難しいと判断した。医師がいないリスクを説明し、ご理解いただくよう努め、他の施設等をご案内する対応をとることとした。(障害。終了)

川越市社会福祉協議会改善計画 積み残し課題に対する取組状況

	検討中の項目	所管	平成27年度末時点の状況		年度	予定	取組状況
			取組	積み残し課題			
2-(6)④	市の責任の明確化 社会福祉法には、市の責務で「地域の社会福祉」を行うことが明確化されており、社協と連携して、効率的、効果的に推進できる体制整備が必要であるため、公的な福祉サービスにおける各相談窓口が相互に連携し、多様化する福祉課題に適切な対応ができるよう、領域横断的な相談支援体制を構築し、市と社協との関係性の明確化を図っていく。	福祉推進課ほか	次期の地域福祉計画(市)及び地域福祉活動計画(社協)を一体的に策定した。同計画において、福祉分野の総合相談窓口を市と社協が連携して整備することを目指す。	次期計画期間中(H28～H32)も引き続き、社協と連携しながら領域横断的な福祉分野の総合相談窓口の整備に取り組み、多様化する福祉課題に対応する必要がある。	28	検討・実施	計画において、福祉分野の総合相談窓口を市と社協が連携して整備することを明記し、市の責任を明確にした。(終了)
					29	検討・実施	
					30	検討・実施	